人事異動

内閣

○文部科学大臣臨時代理解職
国務大臣　三好　雅子（森　まさこ）
（文部科学大臣下村博文帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に文部科学大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く）

最高裁判所判事に任命する
黒川　恒男　横井　裕
（特命全権大使に任命する（各通））（以上八月二十日）

法務省

（東京地方検察庁検事）検事　二瓶　祐司
（東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる（八月十九日））

○定年退官
札幌区検察庁副検事菅原廣は、検察庁法第二十二条の規定により八月十九日限り定年退官

外務省

（国際協力局政策課民間援助連携室長）外務事務官　山口　又宏
（在ジッダ日本国総領事館総領事に昇任させる（八月二十日））

皇室事項

認証官任命式

八月二十日午後二時四十分、宮中において、最高裁判所判事山本庸幸、特命全権大使黒川恒男及び同横井裕の認証官任命式が行われた。

行啓

皇后陛下は、八月二十日午前九時三十七分御出門、六本木ヒルズ・森美術館十周年記念展「ＬＯＶＥ展：アートにみる愛のかたち」を御覧のため、森美術館（港区）へ行啓、同十時五十分還啓になった。

官庁報告

法務

公証人任免

牧島聡は公証人に任命され、横浜地方法務局所属公証人狩谷武嗣の後任を命ぜられた。

横浜地方法務局所属公証人小畑和裕は願により公証人を免ぜられた。

橘田博は公証人に任命され、横浜地方法務局所属公証人小畑和裕の後任を命ぜられた。

宇都宮地方法務局所属公証人森川大司は願により公証人を免ぜられた。

山川景逸は公証人に任命され、宇都宮地方法務局所属公証人森川大司の後任を命ぜられた。

前橋地方法務局所属公証人根岸利光は願により公証人を免ぜられた。

石井末弘は公証人に任命され、前橋地方法務局所属公証人根岸利光の後任を命ぜられた。

甲府地方法務局所属公証人水野光昭は願により公証人を免ぜられた。

皆川正文は公証人に任命され、甲府地方法務局所属公証人水野光昭の後任を命ぜられた。

甲府地方法務局所属公証人三野武昭は願により公証人を免ぜられた。

神戸地方法務局所属公証人荒木一則は願により公証人を免ぜられた。

釧路地方法務局所属公証人小鷹勝幸は神戸地方法務局に所属変更を命ぜられ、公証人荒木一則の後任を命ぜられた。

金沢地方法務局所属公証人東清は願により公証人を免ぜられた。

奥田哲也は公証人に任命され、金沢地方法務局所属公証人東清の後任を命ぜられた。

山口地方法務局所属公証人矢木芳昭は願により公証人を免ぜられた。

山下裕一郎は公証人に任命され、山口地方法務局所属公証人加來宏平の後任を命ぜられた。

仙台法務局所属公証人前島俊一は願により公証人を免ぜられた。

紺野清幸は公証人に任命され、仙台法務局所属公証人前島俊一の後任を命ぜられた。

福島地方法務局所属公証人皆川二郎は願により公証人を免ぜられた。

菅谷久男は公証人に任命され、福島地方法務局所属公証人皆川二郎の後任を命ぜられた。

伊藤正之は公証人に任命され、釧路地方法務局所属公証人小鷹勝幸の後任を命ぜられた。

松山地方法務局所属公証人河上芳範は願により公証人を免ぜられた。

石丸邦彦は公証人に任命され、松山地方法務局所属公証人河上芳範の後任を命ぜられた。（以上八月一日）

山田信二は公証人に任命され、甲府地方法務局所属元公証人川野武昭の後任を命ぜられた。（八月九日）（法務省）

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了

人事院規則８―12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿の有効期間は、平成25年８月21日をもって満了した。

平成25年８月22日
人事院人材局企画課長　赤穂　敏広
記

平成24年度皇宮護衛官採用試験（大卒程度試験）
平成24年度法務省専門職員（人間科学）採用試験

平成24年度財務専門官採用試験

平成24年度土地改良換地士資格試験の合格者の公表について

平成24年度土地改良換地士資格試験の合格者を決定したので、その氏名を次のとおり公表する。

平成25年８月22日
農林水産大臣　林　芳正

受験番号　氏名
401Ｂ―１　鈴木　博之

※この公表による合格者は、平成24年11月19日付け官報（第5930号）により公表した平成24年度土地改良換地士資格試験合格者に追加するものです。

国土調査の成果の認証の公告

兵庫県が行った国土調査の結果作成された次の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により平成二十五年八月十二日付けをもって認証したので、同条第四項の規定により公告する。

平成二十五年八月二十二日
国土交通大臣　太田　昭宏

加古郡稲美町（大字印南の１部）の地籍図及び地籍簿
加古郡稲美町（大字野寺の１部）の地籍図及び地籍簿

公告

諸事項

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２５年（家）第３００２１号
宮城県角田市岡字深町64番地
申立人　勝俣　智仁
本籍宮城県角田市角田字田町123番地、最後の住所宮城県角田市角田字田町78番地２、死亡の場所宮城県角田市、死亡年月日平成21年１月19日、出生の場所宮城県角田市、出生年月日昭和11年７月28日、職業不詳
被相続人　亡　金上　良一
宮城県柴田郡大河原町字西桜町３番地７
相続財産管理人　弁護士　小野田耕司
仙台家庭裁判所大河原支部

平成２５年（家）第３００７３号
茨城県水戸市内原町785番地の１
申立人　柏　敬祐
本籍茨城県水戸市鳥見町957番地、最後の住所茨城県水戸市上水戸２丁目３番55号、死亡の場所不詳、死亡年月日昭和50年６月16日、出生の場所不詳、出生年月日明治44年５月15日、職業不詳
被相続人　亡　石川登與子
茨城県水戸市赤塚１丁目393番地の18
相続財産管理人　弁護士　谷萩　陽一
水戸家庭裁判所

平成２５年（家）第６３０号
東京都港区新橋５丁目22番10号
申立人　日立キャピタル債権回収株式会社
本籍栃木県佐野市田島町411番地５、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所栃木県下野市、死亡年月日平成24年７月10日、出生の場所栃木県佐野市、出生年月日昭和42年４月８日、職業不明
被相続人　亡　熊倉　隆
事務所栃木県足利市丸山町614番地の１　富岡法律事務所
相続財産管理人　弁護士　富岡　規雄
宇都宮家庭裁判所足利支部